

ホクレン登録商標の適正使用ガイドライン

2008年5月1日制定

2019年12月9日改定

ホクレン農業協同組合連合会

1. 目的

このガイドラインは、ホクレン農業協同組合連合会（以下「ホクレン」と言います）のホクレン登録商標（出願中のものを含む。以下「ホクレン商標」と言います）の使用を許諾する場合の適正かつ有用な使用を促すことを目的とします。

併せて、ホクレン商標の権利保全と法的トラブルの回避・抑制を図ることも目的とします。

2. 適用対象

このガイドラインは、ホクレンの会員、取引先等に適用されます。業種により、一部個別にガイドラインを用意してありますが、提示されていない場合は本ガイドラインに従って下さい。

3. 使用の原則

ホクレンでは、多くの文字・図形・役務（サービス）商標を所有し、ホクレンの製品や営業行為と他社の製品や営業行為とを区別するために用いています。ホクレンの商標はもとより他社の商標も正しく認識し、使用することが重要ですので、以下の点をご留意願います。

- (1) ホクレン商標の無断使用、無断複製は認めません。
- (2) ホクレン商標の使用を許諾された方（通常使用権者）は、他者にこの権利を譲渡することはできません。
- (3) ホクレン商標と誤認されるおそれのある類似商標の使用・出願はできません。
- (4) 本ガイドラインを遵守せず不正に使用した場合は、警告、使用許諾取り消し、信用回復措置等を講じることがあります。

4. 使用許諾の申請とルール

- (1) ホクレン商標の使用を希望される方は、「使用申請書」により、ホクレン会長あてに使用を申請して下さい。
- (2) ホクレンは、申請内容を審査し、ホクレンの事業推進に有用と判断した場

合、その使用を許諾します。この場合、「使用許諾証」を発行します。

- (3) ホクレン商標の使用にあたって、ホクレンはその使用範囲、使用方法など使用条件を付ける場合があります。その際は、その条件を遵守して下さい。
- (4) ホクレン商標の使用を許諾された方（通常使用権者）が、許諾条件を遵守せず、ホクレンの信用失墜などのおそれがあると判断したときには、許諾期間内でもその使用中止を求めることができます。
- (5) ホクレン商標を使用した商品に関するクレーム、製品事故等に関しては、本商標の使用を許諾された方（通常使用権者）が全責任を負っていただきます。また、ホクレンが損害をこうむった場合には、賠償請求に応じていただきます。

5. ホクレン商標の表示にあたっての必要条件

- (1) ホクレン商標と同じ商標を使用していること。
- (2) ホクレン商標を他の語句、記号、数字、色等を付加、または商標を一部削除し、省略して使用することはできません。
- (3) ホクレン商標と商品の原材料、役務（サービス）が一致していること。
- (4) 出所機能（製造者名および販売者名、商号等）が明示されていること。
- (5) ホクレン商標を表示した商品をまとめて収容または出荷する容器（ダンボール等）への商品製造者名が明示されていること。
- (6) ホクレン商標を表示した商品の PR のために作られる販促用ツール（パンフレット、ポスター等）および建物、看板、車両への表示の際に制作責任者の明示もしくは直ちに責任者がわかる管理をしていること。

6. ホクレン商標の許諾使用料

有償を基本とさせていただきます。ただし、北海道産農畜産物の拡販等のために使用する場合は、無償とすることがあります。

7. 使用者が負う義務

- (1) 使用にあたっては、関係法規等を遵守することはもとより、ホクレン商標の機能・価値を損なうことがないように努めて下さい。
- (2) 第三者がホクレン商標の権利を侵害、または侵害しようとしている事実を発見した時は、速やかにホクレンに連絡して下さい。
- (3) 第三者との係争、審判、訴訟等については、ホクレンに協力して対処していただきます。なお、その際の具体的な方法や費用等については、その都度両者協議の上決定するものとします。

- (4) ホクレン商標使用商品のリスト（または見本）、使用の実態を毎年度末に提出して下さい。

8. 許諾に関わる使用期間

ホクレンが許諾した日から最長 3 年間とします。使用延長をご希望される場合は、許諾終了日の 2 ヶ月前までに「使用申請書」により、改めてホクレン会長あてに使用を申請して下さい。

9. その他

- (1) ホクレン商標による表示について、商品の包装容器、包装紙、出荷用ダンボール等への直接印刷ならびにシール印刷の貼付表示も可能です。
- (2) ホクレンコーポレートマーク、コーポレートロゴ以外の許諾商標については、名刺への印刷やホームページ等への掲載が可能です。
- (3) 商標の適切な使用について疑問がある場合には、ホクレンにご相談下さい。

以 上